

障害者である職員の任免に関する状況の公表について

障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）の規定に基づき、障害者である職員の任免に関する状況を公表します。

【令和6年6月1日現在】※法定雇用率2.8%

法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員数	1,838.5人
障害者数	49.5人
実雇用率	2.69%